

令和 7 年度予算主要事業の概要 (事業別説明資料)

基盤整備部



目 次

土地改良事業	3
林道神原～数河線展望デッキ整備事業	4
林道整備事業	5
地域基盤振興費による生活環境の改善	6
市道の安定的な除雪	7
道路関連交付金事業	8
道路メンテナンスと橋りょう耐震化の推進	9
公共土木施設の整備と保全	10
効率的な除草体制の実証	11
安心して誰もが利用しやすい都市公園整備	12
～ 今後の都市公園の整備方針について～	13
都市公園の維持管理	14
古川町市街地の無電柱化の推進	15
屋根雪下ろし転落防止対策の普及促進	16
住宅の新築・購入に対する支援	17
住宅省エネリフォームの普及促進	18
公共施設マネジメントの推進	19
庁舎等照明設備のＬＥＤ化＜共通項目＞	20

継続 土地改良事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
98,635	県補助金	8,055	負担金	70,635
	過疎債, 分担金他	90,238	工事請負費	25,500
(前年度予算 102,220)	一般財源	342	その他	2,500

2 事業背景・目的

多くの農道、農業用水路などの農業用施設は、建設時から相当の年数が経過し老朽化による機能低下が進行しています。農業基盤となる農業用施設の計画的な整備を実施することで、農業者の経営の安定化や営農意欲の向上を図ります。

3 事業概要

①【継続】県営土地改良事業負担金（70,635千円）

県が行う比較的大規模な土地改良事業に対し、市と地元区が事業費を一部負担します。

- ・ 県営中山間地域総合整備事業 北吉城地区 平成31年度～令和8年度
- ・ 県営中山間地域総合整備事業 古川地区 令和5年度～令和9年度
- ・ 県営かんがい排水事業 大久古用水 令和4年度～令和8年度
- ・ 県営かんがい排水事業 高原用水 令和6年度～令和9年度
- ・ 県営ため池等整備事業（山田防災ダム） 令和6年度～令和8年度
- ・ 県営土地改良事業（杉崎Ⅰ、Ⅱ期地区） 令和4年度～令和11年度

②【継続】県単土地改良事業（17,900千円）

県補助事業を活用し、地元区要望箇所において農業基盤整備を推進します。

- ・ 農道舗装 1件、農業用水路整備 3件

③【継続】市単土地改良事業（10,100千円）

比較的小規模な維持修繕工事などを実施します。

新規 林道神原～数河線展望デッキ整備事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
5,000	県補助金 2,500 過疎債 2,500	工事請負費 5,000
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

林道神原～数河線の頂上付近は、展望広場としては、北アルプスを一望できる魅力的な場所となっています。しかし、地面が未整備のため、ゆっくり休憩できる環境が整っておらず、訪れる人も少ない状況です。

こうした中、令和5年度には、林道完成後から継続的に草刈りなどの維持管理を行っている「林道神原数河線活用促進協議会」から、展望デッキの整備を求める強い要望が寄せられました。これを受け、市では展望デッキを整備する上での、積雪対策や転落防止の安全性を考慮した工法を検討してきました。

令和7年度は、県補助金を活用し、耐久性と安全性に配慮した工法で木製の展望デッキを整備します。これにより、多くの人が北アルプスの雄大な景色を眺めながら、ゆっくりくつろぎ、リフレッシュできる環境を整備します。

3 事業概要

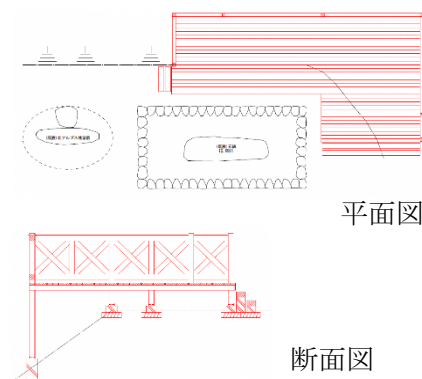
展望施設整備 ウッドデッキ設置 $A=32\text{m}^2$

設置場所 飛騨市神岡町大笠地内（林道神原～数河線 頂上付近）

県単事業 ギフ県産材利用促進施設等整備事業



▲整備予定箇所



▲整備イメージ

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P. 108

継続 林道整備事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
163,400	県補助金	101,440	工事請負費	152,300
	過疎・辺地債他	56,000	委託料	8,100
（前年度予算 179,000）	一般財源	5,960	その他	3,000

2 事業背景・目的

市域面積の約93%を占める森林は、木材生産機能だけでなく、水源のかん養や山地保全等の防災機能や保健休養の場としての役割など様々な機能を有しています。

こうした森林の豊かな恵みを市民が最大限に享受できるよう、林道施設の整備・保全に取り組みます。

3 事業概要

①【継続】公共林道整備事業（153,400千円）

国庫補助事業を活用し、地域の道路網の効率的な整備を推進します。

- ・ 森安～万波線林道開設（宮川町地内） ・ 和佐府線舗装改良（神岡町地内）
- ・ 安峰線法面改良（古川町地内） ・ 茂住線法面改良（神岡町地内）
- ・ 深谷線橋梁補修（河合町地内） ・ 橋梁点検診断（市内 2路線 11橋）

②【継続】市単林道整備事業（10,000千円）

維持修繕や災害防除工事を実施します。



▲森安工区（R6施行）



▲安峰線（R6施行）

継続 地域基盤振興費による生活環境の改善

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
150,000	一般財源	150,000
		工事請負費 127,600
		委託料 6,700
（前年度予算 150,000）		その他 15,700

2 事業背景・目的

各地域や各種団体から寄せられる道路や水路の修繕など様々な要望に対し、迅速かつ柔軟にきめ細かく対応します。

3 事業概要

市道や農道、林道、また農業用水路や河川等の修繕工事など、各地域の実情に沿って、必要なハード整備をきめ細かく行います。

各地区への配分予算は以下のとおりです。

地区名	古川町	河合町	宮川町	神岡町
事業費	59,000千円	18,500千円	16,500千円	56,000千円

（執行例）



▲市道高野スキー場線（古川）



▲市道山田麻生野線（神岡）



▲上ヶ島用水路（河合）



▲市道三川原線（宮川）

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.116

継続 市道の安定的な除雪

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
374,142	国庫・県支出金	104,999	委託料	306,856
	過疎債	10,600	備品購入費	32,000
（前年度予算 382,593）	一般財源	258,543	その他	35,286

2 事業背景・目的

道路の冬季通行確保のため、除雪機械や消融雪装置等による道路除雪を実施するとともに、これを支える除雪機械の計画的な更新や消融雪装置の点検・修繕等により安定的な除雪体制の維持に努めます。

3 事業概要

① 【継続】道路除雪サポーター制度に関する経費（500千円）

除雪対象路線となっていない生活道路等の除雪活動を行う市民・団体を除雪サポーターとして登録し、除雪機械の燃料費（実費相当額）や安全対策用品を支給するとともに、ハンドガイド式除雪機の購入を補助します。

- ・ 5年以上継続して活動する場合、機械購入費の1/3以内（上限10万円）を補助
- ・ Webフォーム等を活用し、サポーター登録や活動実績報告に係る負担を軽減

② 【更新】除雪機械の計画的な更新（32,374千円）

神岡町に配備する除雪ドーザーについて、経年劣化に伴う更新を行います。

③ 【継続】除雪に関する経費（341,268千円）

除雪稼働実績や近年の労務費の上昇等を踏まえた除雪委託料総額の確保に努め、除雪機械・設備等の適切な管理運用を行います。また、除雪管理システムの活用を推進し、事務負担の軽減を図ります。



担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P. 117

継続 道路関連交付金事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
347,500	国庫補助金 189,747	工事請負費 272,500
	過疎・辺地債 152,600	委託料 57,000
（前年度予算 331,200）	一般財源 5,153	その他 18,000

2 事業背景・目的

国の補助事業を活用し、市民生活にとって欠くことのできない主要な市道の改良整備や老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進します。

3 事業概要

①【継続】社会資本整備総合交付金事業（255,500千円）

市道の改良、補修、交通安全・防災対策を包括的に実施します。

- ・道路改良 杉原～小豆沢線（宮川）、上アソラ線（神岡）、黒内線（古川）他
- ・交通安全（雪寒） 消融雪設備（神岡）、貴船線（古川）他
- ・道路防災 山田～麻生野線（神岡）、下気多18号線（古川）他
- ・側溝改良 本堂橋線（古川）、八陣線（神岡）、中澤上～有家線（河合）他

②【継続】通学路緊急対策事業（75,500千円）

小学校の通学路において、歩道を整備し登下校時の安全を確保します。

- ・歩道整備 上気多・杉崎線（古川）、杉崎30号線（古川）

③【継続】道整備交付金事業（16,500千円）

観光・産業施設や研究施設、森林等を結ぶ地域の道路ネットワークを構築します。

- ・道路改良 跡津川線（神岡）、山田～麻生野線（神岡）



▲神岡町消雪設備（R6施工）



▲市道上気多・杉崎線（R6施工）

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P. 118

継続 道路メンテナンスと橋りょう耐震化の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
123,500	国庫補助金 71,837	委託料 120,000
	過疎・社会基盤維持基金 50,900	工事請負費 3,500
（前年度予算 98,500）	一般財源 763	

2 事業背景・目的

市では、道路法に基づき、延長2m以上の全ての市道橋（354橋）について5年毎の定期点検を実施しています。

令和7年度は、老朽化による通行止めなどの市民生活への影響が生じよう、点検結果に基づく補修工事を行います。また、大規模地震時における集落の孤立や水道管等のライフライン寸断のリスクがある重要な橋りょうについて、新たに落橋防止等の耐震化対策を実施し、安心安全な道路交通網の確保を図ります。

3 事業概要

①【継続】道路構造物のメンテナンス（98,500千円）

全ての市道橋およびトンネルについて5年毎の定期点検と点検結果を踏まえた補修工事を行います。

- ・定期点検 橋りょう60橋（市内全域）、トンネル点検2箇所（古川・神岡）
- ・詳細設計 上今橋（神岡）、新猪谷橋（神岡）
- ・補修工事 朝川原2号橋（河合）

②【継続】重要な橋りょうの耐震化（25,000千円）

阪神・淡路大震災以前の構造基準である等の理由から耐震化が必要な43橋のうち、特に重要性の高い12橋を第1期計画（令和4～13年度）に位置付け、国の補助事業を活用した耐震化対策を実施します。

- ・詳細設計 鮎之瀬橋（古川）



▲上今橋



▲鮎之瀬橋

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.118

継続 公共土木施設の整備と保全

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
131,466	国庫・県補助金 35,619	委託料 17,000
	公共施設債他 76,100	工事請負費 113,500
(前年度予算 155,458)	一般財源 19,747	その他 966

2 事業背景・目的

小規模な道路改良や舗装・側溝改良工事のほか、交通安全施設の整備、急傾斜地の対策など、安心・安全なまちづくりのため、各種土木インフラの整備を行います。

3 事業概要

①【継続】交通安全施設整備事業（5,000千円）

道路区画線、防護柵、カーブミラーの設置など

②【継続】市単道路改良・維持補修事業（55,000千円）

- ・道路改良 工事積算業務 跡津川線（神岡）
- ・舗装修繕 下天神町線（古川）、吉田線（神岡）、林～森安線（宮川）他
- ・側溝改良 高田1号線（古川）
- ・維持補修 貴船線街路樹剪定（古川）、八幡裏線防護柵修繕（神岡）

③【継続】持続可能な道路除草体制の構築（10,966千円）

- ・飛騨市全域 飛騨市ロードプレーヤー支援

④【継続】急傾斜地崩壊対策事業（9,500千円）

- ・大谷急傾斜地（河合）

⑤【継続】河川改良事業（5,000千円）

- ・岩井谷川（神岡）

⑥【継続】土木施設補助災害復旧事業（46,000千円）

- ・上ヶ島～兵良線（河合）、上気多急傾斜地（古川）山田川（神岡）他



▲排水路（整備前）



▲R6 整備後

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P. 61

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

	1, 136	一般財源	1, 136	需用費	225
				役務費	115
(前年度予算	1, 058)			その他	796

2 事業背景・目的

市が管理する施設や道路、公園等の除草作業は、業者への委託や地域住民の共同作業によって支えられている状況ですが、高齢化や人口減少及び人件費の上昇等の影響により、除草作業の継続が困難となるケースが年々増加しています。

しかし、市内全ての除草を市が行うことは財政的にも労力的にも困難であることから、令和４年度に創設した住民参加型の新たな道路管理モデルである「飛騨市版ロードプレーヤー」を継続するとともに、都市公園における草刈りの負担軽減への試みや除草管理に関する新たな実証を行い、地域住民の負担軽減につながる持続可能な除草体制の構築を図ります。

3 事業概要

①【新規】効率的な都市公園の草刈り（170千円）

地元へ依頼している公園の維持管理について、草刈り時の負担軽減を図るため「自走式草刈機の貸出し」を始めます。

また、自然由来の液剤を試験的に散布し、実用性について検証します。



②【継続】飛騨市版ロードプレーヤー（966 千円）

市が指定する路線（区間）の除草作業をボランティアにより実施していただける３人以上の団体（自治会含む）を募集・認定し、認定された方々には、作業用の消耗品（草刈機の替刀や燃料、軍手、ごみ袋等）の現物支給、草刈機や飛び石防止ネットの無償貸与、ボランティア保険の加入、大幅な省力化につながる除草用アタッチメント付き建設機械の借上料の支援などを行います。

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.117

～ 今後の都市公園の整備方針について ～

1 都市公園を取り巻く状況

都市公園の維持管理は、地区が担っている現状です。しかし、高齢化の進行や人手不足に伴い、維持管理の負担軽減が課題となっています。また、少子化の影響で公園を利用する子どもが減少し、公園の在り方について見直す必要があるとの意見も地元区から寄せられていることから、特に次の公園について機能の再編、集約化を図るよう検討を進めます。

2 千代の松原公園について

(現況)

河川敷内に位置し、平成16年の豪雨災害で水没被害が発生したため、堤防が整備されています。河川高水敷内という立地条件から、遊具等の構造物設置が困難で、整備できる範囲は芝生広場周辺に限定されています。

(今後の整備方針)

- ・子どもたちが走り回れる芝生広場として整備します。
- ・散策路等の水辺の空間を楽しめるよう整備します。



3 増島児童公園について

(現況)

- ・公園内の樹木が多く維持管理の負担が大きい状況です。
- ・隣接する増島児童公園グラウンドは、利用していたサッカークラブチームの統合により、利用団体が減少傾向です。

(今後の整備方針)

- ・グラウンドと公園を一体的に整備し、多様な世代が利用できる空間を創出します。
- ・地域住民のニーズを踏まえ、新たな公園利用を検討します。



4 今後の想定スケジュール

令和7年度	適正化計画策定の検討に含める計画書の整理
令和8年度～9年度	適正化計画策定
令和10年度	公園再編計画策定
令和11年度	公園設計
令和12年度	工事

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936）

継続 都市公園の維持管理

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
8,140	ふるさと納税	5,940 委託料
	公共施設管理基金	2,200 工事請負費
(前年度予算 7,000)		

2 事業背景・目的

都市公園は市民にとって身近な憩いの施設であり、子育てや健康づくりなど日常生活において重要な役割を果たしています。

しかし、近年高齢化や人手不足により、地元へ依頼している日常の公園管理が困難な状況になっています。また、管理不足によって公園内の倒木や落枝などによる公園利用者への被害が発生する恐れがあります。このため、都市公園の安全確保と持続可能な維持管理を推進することで、適正な公園環境の確保を図ります。

3 事業概要

①【継続】気多公園の藤管理（4,140千円）

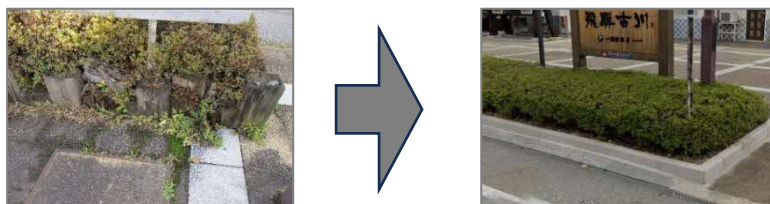
5月は藤の開花時期であり、毎年多くの市民が訪れ憩いの場として活用されている藤園ですが、老朽化した藤が目立つようになってきたため、これからも市民に親しまれる藤園であるよう計画的な維持管理を行います。

②【継続】危険木の伐採（1,800千円）

公園利用者の安全確保と適切な公園管理のため、事故に繋がる危険木の撤去、密集している樹木の間伐、落葉処理の負担軽減など、地域からの要望に応じた計画的な伐採を実施します。

③【継続】駅前景観維持管理事業（2,200千円）

市の玄関口でもある古川駅前広場では、景観に配慮した木製ツリーサークルや木製縁石等木を活用した整備を行ってきました。しかし、経年劣化により破損箇所の増加や老朽化が進み景観が損なわれてきたため、耐久性があり景観に配慮したコンクリート製品等に更新します。これにより景観の維持や管理コストの削減を図ります。



担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P. 120

継続 古川町市街地の無電柱化の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
8,398	国庫支出金	4,199	委託料	8,398
	過疎債	4,100		
（前年度予算 65,500）	一般財源	99		

2 事業背景・目的

飛騨古川の町並みを形成する市街地道路は、多くの観光客で賑わう景観スポットであり、同時に生活道路や通学路として広く利用され、「まちの顔」とも言える空間です。

町並み景観の向上や安全な歩行者空間の確保に加え、地震等による電柱倒壊リスクの軽減、古川祭屋台のスムーズな曳行などを目的として、市街地における無電柱化整備を進めています。

令和7年度は、令和6年度完成した市道壺之町線の景観舗装に続き、市道大横丁線の無電柱化工事に向け、引き続き調査設計を実施します。

3 事業概要

①【継続】市道大横丁線の無電柱化に向けた詳細設計（5,000千円）

令和8年度からの工事着手に向け、令和6年度から詳細設計を進めており、引き続き瀬戸川用水路の横断検討等の詳細設計を実施します。

②【継続】市道大横丁線の街路灯詳細設計（3,398千円）

無電柱化に伴い道路上にある街路灯の場所確保の検討や周辺景観に調和した街路灯の整備検討等の詳細設計を実施します。



▲無電柱化イメージ（大横丁線）

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.121

新規 屋根雪下ろし転落防止対策の普及促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
300	一般財源	300 補助金

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

豪雪地域である飛騨市では、積雪荷重による住居の損傷を防ぐために、冬季における屋根の雪下ろしは欠かせない作業です。しかし、屋根上での雪下ろし作業は身体的な負担であるとともに、転落という大きな危険性があり、命に関わる大事故になりかねません。

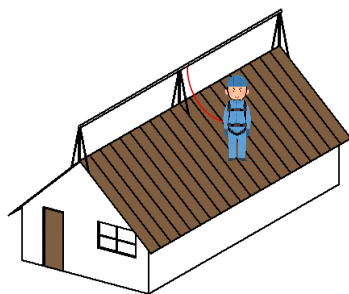
そのため市では、これまで先進自治体における対策の講習体験や市内でのニーズ調査を行い、雪下ろしの転落防止対策について検討を重ねてきました。

これらの結果を踏まえ、令和7年度から、転落防止のために行う屋根上の命綱固定アンカー等の安全対策工事について一部費用を補助し、雪下ろしによる転落災害を未然に防ぎ、危険性の低減を図ります。

3 事業概要

住宅及び集会施設等に雪下ろし転落防止対策設備（命綱固定アンカー）を設置する市民や地域団体等に対し、設置工事費の一部を支援します。

住 宅	対象工事の1/2（上限額10万円）
集会施設等（公民館、神社等）	対象工事の1/3（上限額20万円）



担当課：基盤整備部建築住宅課（☎0577-73-0153） 予算書：P. 122

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

	40,000	国庫・県補助金	4,683	補助金	40,000
		過疎債	35,000		
(前年度予算	40,000)	一般財源	317		

2 事業背景・目的

市では、市内への定住を目的とした住宅の新築・購入に対する支援を行っています。本事業は、移住・定住の促進のみならず、中古住宅の流通促進による空き家対策や、古い住宅の建替え等による耐震性の向上にも寄与しています。また、住宅・土地統計調査では平成30年に18.1%であった空家率が、令和5年には17.0%に減少するなど、市の住宅課題に対して複合的な効果を発揮しています。

しかし、近年の物価高騰に加え、2025年から始まる新築住宅を対象とした省エネ適合基準の義務化により住宅建築費のさらなる上昇が懸念され、今後は新築住宅の購入よりも、比較的安価に行える住宅リフォームの需要が一層高まることが予想されます。

こうしたことから、住宅を取得する方への支援として、中古住宅取得時のリフォーム支援の拡充を行うことで、市内における定住促進と市外への人口流出抑制を図ります。

3 事業概要

中古住宅購入者への支援（移住改修に該当しない方）を新たに補助対象に加えます。
市民等が中古住宅を購入し、改修を行った経費に対し1/3、最大60万円を加算します。

		1千万未満	1～2千万円未満	2千万円以上
基本額	住宅取得費用に応じ	10万円	20万円	30万円
加算額	市外からの転入世帯	50万円		
	市内業者による新築	30万円		
	宅地分譲地の購入（土地）	50万円		
	移住世帯の中古住宅改修	改修費の1/3（上限額150万円）		
	市民等の中古住宅改修	改修費の1/3（上限額60万円）		

継続 住宅省エネリフォームの普及促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
20,000	過疎債	20,000 補助金
		20,000

（前年度予算 20,000）

2 事業背景・目的

昨今では脱炭素社会の実現に向けて、国内のエネルギー消費量の約3割を占める住宅・建築物分野での省エネ対策が急務とされています。

市では、令和5年度から住宅の省エネ改修に特化した新たなリフォーム補助金制度を創設し、令和6年度からは狭小空間における断熱改修工事も補助対象に追加しました。

その結果、国の支援制度と併用することで、施主の費用負担が抑えられ、多くの制度利用へと繋がっています。これにより、多業種の施工業者が関わることで、地域内の経済効果も期待されます。

令和7年度においても、前年同額の予算を確保するとともに、さらなる改善の検討を進めながら、省エネ住宅の普及による地域の脱炭素化の促進を図ります。

3 事業概要

【継続】省エネ建材等を利用した住宅リフォームに対する定額補助

国の「子育てグリーン住宅支援事業」に準拠し、一定の省エネ性能を満たす建材等を利用する住宅のリフォームについて、製品・箇所ごとに定額を補助。（上限30万円）

- (1) 開口部（ガラス・窓・ドア等）の改修 補助額 3,000～37,000円/枚
- (2) 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 補助額 30,000～167,000円/戸
- (3) エコ住宅設備（水回り関係等）の設置 補助額 5,000～64,000円/台

※補助額は令和6年度の額（国の事業に伴い変動する可能性があります）



拡充 公共施設マネジメントの推進

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

—

—

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

市内には900を超える市有施設等があり、その半数近くが築30年以上を経過する中、改修や建替えなどへの対応が財政面で大きな課題となっています。

これに対し、市では、人口の減少や年代別構成の変化、ライフスタイルの多様化等に伴う利用需要の変化及び今後の厳しい財政事情等を踏まえ、将来を見据えた公共施設等の計画的管理の基本的方針として「飛騨市公共施設等総合管理計画」及び「飛騨市公共施設個別施設計画」を策定し、管理運営を進めています。この個別施設計画では、予防保全による延命化で各施設の建替え時期を延伸し、総投資額を抑制することを基本的な考え方としており、施設の状況に応じた長寿命化対策を計画的に実施することで、財政負担の軽減、平準化を目指しています。

しかし、近年、特に観光施設を中心とした集客施設において、突発的な修繕事案の多発による財政負担が拡大しており、施設を維持し続けることが大きな重荷となっています。また、多くの施設で需要状況が設置当時と変わってきており、加えて、町村合併によって使途目的の重複する施設が複数生じていることなどの課題があります。このため、市有施設等のあり方そのものについての検討を行い、持続可能な公共施設運営を目指します。

3 事業概要

第Ⅱ期総合政策指針では、公共施設の管理運営の基本方針として「選択と集中」を掲げ、市民にとって本当に必要な施設を選択し、限られた財源を集中して投資することを目指しています。

このことを踏まえ、施設の廃止や規模縮小、転用のほか、譲渡、貸付、委託等の様々な選択肢について、国庫補助金返還等の制約に配慮しながら検討を進め、令和8年度に予定している公共施設等総合管理計画の見直しに繋がります。

また、特に維持管理費や修繕費等が高額な施設（宿泊、温浴、スキー場、人工芝）については、施設の今後の方向性検討に先駆的に取り組みます。

担当課：基盤整備部建築住宅課（☎0577-73-0153）

扩充

【主な使途】

(前年度予算